

認定通関業者の認定の承継の承認について

下記のとおり認定通関業者の認定の承継を承認したので、関税法第79条の6において準用する第48条の2第6項の規定に基づき公告する。

記

1. 承継を受ける者の氏名又は名称及び住所

通関業者名 ヤマト運輸株式会社
(法人番号 1010001092605)
所在地 東京都中央区銀座二丁目 16 番 10 号

2. 承継前に認定を受けていた者の氏名又は名称及び住所

通関業者名 ヤマトグローバルロジスティクスジャパン株式会社
(法人番号 1010001066641)
所在地 東京都中央区築地二丁目3番4号

3. 承継される年月日

令和3年4月1日

令和3年3月 26 日 東京税関長 榎本 直樹